

2. A3 訪問型サービス(独自/定率) 緩和した基準(生活援助のみ) 自己負担3割(給付率70%)

コード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位	算定 単位
A3	1009	訪問型A/日割り/3割	イ 訪問型A (独自/定率)	要支援1(週2回)		260	1回
A3	1011	訪問型A/日割り/3割/同一建物減算		260単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	234	
A3	1010	訪問型A/日割り/週3回/3割	ロ 訪問型A (独自/定率)	事業対象者・要支援2(週3回)		260	
A3	1012	訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算		260単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	234	
A3	1109	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/3割	ハ 介護 職員処 遇改善 加算	介護職員処遇改善 加算(Ⅰ)	コード1009の場合	36	1回
A3	1111	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算			コード1011の場合	32	
A3	1110	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/3割			コード1010の場合	36	
A3	1112	処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算			コード1012の場合	32	
A3	1209	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割		(2)介護職員処遇 改善加算(Ⅱ)	コード1009の場合	26	
A3	1211	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算			コード1011の場合	23	
A3	1210	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/3割			コード1010の場合	26	
A3	1212	処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算			コード1012の場合	23	
A3	1309	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割		(3)介護職員処遇 改善加算(Ⅲ)	コード1009の場合	14	
A3	1311	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算			コード1011の場合	13	
A3	1310	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/週3回/3割			コード1010の場合	14	
A3	1312	処遇改善Ⅲ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算			コード1012の場合	13	
A3	1609	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/3割	ニ 介護 職員等 特定処 遇改善 加算	(1)介護職員等特 定処遇改善加算 (Ⅰ)	コード1009の場合	16	1回
A3	1611	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/2割/同一建物減算			コード1011の場合	15	
A3	1610	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/3割			コード1010の場合	16	
A3	1612	特定処遇改善Ⅰ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算			コード1012の場合	15	
A3	1709	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割		(2)介護職員等特 定処遇改善加算 (Ⅱ)	コード1009の場合	11	
A3	1711	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/3割/同一建物減算			コード1011の場合	10	
A3	1710	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/3割			コード1010の場合	11	
A3	1712	特定処遇改善Ⅱ・訪問型A/日割り/週3回/3割/同一建物減算			コード1012の場合	10	
A3	1909	ベースアップ加算・訪問型A/日割り/3割	ホ 介護職員等ベースアップ 等支援加算	コード1009の場合	所定単位の24/1000	6	1回
A3	1911	ベースアップ加算・訪問型A/日割り/3割/ 同一建物減算		コード1011の場合		6	
A3	1910	ベースアップ加算・訪問型A/日割り/週3 回/3割		コード1010の場合		6	
A3	1912	ベースアップ加算・訪問型A/日割り/週3 回/3割/同一建物減算		コード1012の場合		6	

※事業費においては、地域加算1単位10.21円として算定する。(ただし住所地特例者においてはその者が利用する事業所所在地における地域加算を用いる)
※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の
単位数を算入する。